

計画の推進

第1章 財政推計

第2章 分野別計画

第3章 進行管理



第1章 財政推計

本市では、平成28（2016）年度に西脇市行政改革大綱を策定し、財政面においては「持続可能な財政運営」を基本方針に、収入を基本とした財政健全化及び自主財源の確保に取り組むこととしています。令和3（2021）年度から5年間の行政改革大綱アクションプランに定めた具体的な数値目標については、令和5（2023）年度決算において全て達成しており、健全な財政運営を維持しています。

■ 西脇市行政改革大綱アクションプランにおける目標値と令和5（2023）年度実績

	財政調整基金	実質公債費比率	将来負担比率
目標値	30億円以上	15%以下	70%以下
実績値	約52億円	10.4%	—

※将来負担比率は発生していないため「—」としています。

しかしながら、本市では、新ごみ処理施設の建設や学校の統廃合などの大型事業が控えており、公共施設やインフラの老朽化による修繕・更新費用についても増加していくものと考えられます。また、今後も少子化による生産年齢人口の減少や、都市部への人口流出により市税等の収入の増加は期待しづらいことから、財政調整基金の取崩しが必要となり、今後の財政運営は一層厳しさを増すものと考えられます。

したがって、将来にわたって健全で持続可能な財政運営を実現するため、財政基盤の強化に向けた取組を進めるとともに、「選択と集中」の考え方にに基づき、事業の緊急性や必要性、優先順位等を十分に検討していく必要があります。

■ 財政運営方針

- ① 事業の選択と集中による予算配分の重点化・効率化
- ② 公共施設等長寿命化対策による投資的経費の平準化
- ③ 交付税措置のある有利な起債、国庫補助事業等の活用
- ④ 補助金や使用料等の見直しによる受益者負担の適正化

■ 財政の見通し（普通会計一般財源ベース）

（単位：百万円）

区分		R 6年度 (2024)	R 7年度 (2025)	R 8年度 (2026)	R 9年度 (2027)	R 10年度 (2028)	R 11年度 (2029)	R 12年度 (2030)
歳入	市税	4,834	4,858	4,860	4,779	4,767	4,756	4,672
	地方交付税	6,665	6,737	6,279	6,117	6,095	6,078	5,921
	その他	1,814	1,860	1,678	1,675	1,690	1,698	1,669
	歳入計	13,313	13,455	12,817	12,571	12,552	12,532	12,262
歳出	義務的経費	5,350	5,406	5,463	5,435	5,492	5,416	5,490
	うち人件費	2,371	2,455	2,529	2,559	2,605	2,636	2,688
	うち扶助費	1,054	1,107	1,089	1,074	1,074	1,057	1,041
	うち公債費	1,925	1,844	1,845	1,802	1,813	1,723	1,761
	投資的経費	110	104	124	134	344	535	113
	補助費等	3,629	3,521	3,395	3,548	3,561	3,649	3,648
	うち病院事業	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	うち下水道事業	546	484	450	579	553	533	519
	繰出金	1,586	1,586	1,586	1,586	1,586	1,586	1,586
	その他	2,229	2,291	2,162	1,988	1,892	1,771	1,664
	歳出計	12,904	12,908	12,730	12,691	12,875	12,957	12,501
収支	歳入歳出差引(A)	409	547	87	△120	△323	△425	△239
	基金取崩額(B)	0	0	0	200	400	500	300
	再差引(A+B)	409	547	87	80	77	76	61
基金残高	10,653	10,195	9,845	9,615	9,138	8,459	7,998	

試算方法

令和6（2024）年度当初予算を基に、令和5（2023）年度決算額及び決算額の推移を参考にするとともに、昨今の社会経済情勢を踏まえ、人件費や物価が年率1%ずつ上昇すると想定し、将来の歳入・歳出を推計しています。地方交付税や社会保障制度は、今後大幅な制度改正の可能性があります、現時点では現行制度が継続するものとして見込んでいます。

歳入の見通し

市税については、人口の減少などにより大幅な増加は見込めず、今後減少していく見込みです。地方交付税については、税收減に対する補てんとして一定程度確保されると想定する一方で、人口の減少などにより基準財政需要額の減少が見込まれるため、全体として減少する見込みです。

歳出の見通し

人件費については、通常の退職者見込数に対し、現在の定員数を維持するために職員を採用するものとして見込んでいます。扶助費については、高齢化が増加要因となるものの、人口の減少によりおおむね横ばいで推移すると見込んでいます。補助費等のうち、病院事業及び下水道事業については、各企業会計で作成した事業計画に基づき見込んでいます。投資的経費については、学校等の整備や道路等のインフラ整備に係る費用を見込んでいます。

第2章 分野別計画

総合計画と整合を図りながら推進していく主な行政計画・指針等は、次のとおりです。
基本政策及び推進方策の分野（内容が複数の分野にわたる計画等については、主に関係する分野）ごとに位置付けて掲載します。

第1章 未来を拓く次世代が育まれるまち

- 西脇市こども計画
- 西脇市教育大綱
- 西脇市教育振興基本計画
- 西脇市いじめ防止基本方針
- 西脇市学校情報化推進計画
- 西脇市子どもの読書活動推進計画
- 西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画
- 西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画

第2章 つながりによる安心とうるおいが実感できるまち

- 西脇市地域福祉計画・成年後見制度利用促進基本計画
- 西脇市重層的支援体制整備事業実施計画
- 西脇市立西脇病院経営基本計画
- 西脇市高齢者安心プラン（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
- 西脇市認知症施策推進計画（予定）
- 西脇市障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
- 西脇市環境基本計画
- 西脇市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
- 西脇市役所地球温暖化対策実行計画
- 西脇市交通安全計画

第3章 安全で快適な生活基盤が整うまち

- 西脇市強靱化計画
- 西脇市地域防災計画・水防計画・国民保護計画
- 西脇市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 西脇市橋梁長寿命化修繕計画
- 西脇市通学路交通安全プログラム
- 西脇市地域公共交通計画
- 西脇市水道ビジョン・経営戦略
- 西脇市下水道事業経営戦略
- 生活排水処理計画
- 西脇市都市計画マスタープラン
- 西脇市立地適正化計画
- 西脇市まちなか（中心市街地）活性化計画
- 西脇市緑の基本計画
- 西脇市住生活基本計画
- 西脇市営住宅長寿命化計画
- 西脇市耐震改修促進計画
- 西脇市空家等対策計画

第4章 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち

- 西脇市経済振興アクションプラン
- 地域未来投資促進法に基づく基本計画
- 日本のへそ西脇農業ビジョン
- 西脇市創業支援等事業計画
- 西脇市観光交流推進ビジョン

第5章 生涯活躍・共生社会の実現

- にしわき健康プラン（健康増進計画・食育推進行動計画・自殺対策計画）
- 男女共同参画西脇市率先行動計画・特定事業主行動計画
- 西脇市国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画
- 西脇市困難な問題を抱える女性支援基本計画（予定）
- 西脇市文化財保存活用地域計画（予定）
- 西脇市人権教育及び啓発に関する総合推進指針
- 西脇市男女共同参画基本プラン・女性活躍推進計画・配偶者等暴力（DV）対策基本計画

第6章 多様な主体による地域自治の確立

- 西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン
- 地区まちづくり計画

第7章 戦略的で持続可能な行政経営の推進

- 西脇市行政改革大綱
- 北播磨広域定住自立圏共生ビジョン
- 西脇市SDGs未来都市計画
- 西脇市公共施設等総合管理計画
- 西脇市DX推進計画（予定）
- 西脇市定員管理計画
- 北はりま定住自立圏共生ビジョン
- 西脇市人材育成・確保基本方針（予定）

※本計画の計画期間中に、新規策定を見込む計画には「(予定)」と付記しています。

第3章 進行管理

基本計画の推進に当たっては、進捗状況及び推進上の課題の把握に努めるとともに、行政内部における評価に加えて、市民アンケート調査や附属機関等の活用など、外部の視点を生かした評価を実施することにより、効果的なPDCAサイクルを行います。

■ PDCAサイクルの各過程における取組

● P (Plan=計画) 総合計画・行動計画を策定する

- 総合計画審議会を設置し、基本構想及び基本計画を策定するとともに、各年度において別に行動計画を策定し、具体的な取組や事業を示します。

● D (Do=実行) 取組・事業を市民・行政の協働で実行する

- 行政は、基本構想の将来像や基本計画における目指す姿の実現に向けて取組・事業を実行するとともに、市民や地域、関係団体、事業者、外部関係者など、まちづくりに関わるあらゆる主体が連携し、それぞれの役割を担うことで、協働して取組・事業を実行します。

● C (Check=確認) 客観的で効率的な行政評価を行う

- 実施した取組・事業について、行政内部で評価を行います。また、まちづくりに対する満足度や市民の意識・行動の変化を把握するアンケート調査の実施や附属機関における審議・意見聴取などにより、多様な視点・立場から計画の進捗状況や効果を測ります。

● A (Action/Act=改善) 次年度の取組・事業や実施方法を改善する

- 政策・施策の達成状況や取組・事業の進捗状況、新たに顕在化した課題、アンケート調査や附属機関等における市民意向等を踏まえ、次年度における行動計画の策定や施策の実施方法の見直しを図ります。

